

湯口SS

所員 澤田翔



いつも当SSをご利用いただき、誠にありがとうございます。
組合員の皆様には、ガソリン販売記録のご記入にご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。

JASSの日

11月14日(金)はJASSの日です。2000円以上給油の方に抽選で「ネピア トイレットロール」をプレゼント致します。いくらあっても困らない商品なので運試しにいかがでしょうか？



ネピア ネビネビ
トイレットロール
1.5倍巻き
8ロール・ダブル



タイヤ交換はお早めに!!

いよいよタイヤ交換の季節がやってきます。

● 軽・普通乗用車は

タイヤ1本 550円

● トラックなど

タイヤ1本 770円

是非、雪が降る前にお越しください。



※作業受付時間は、9時～16時となりますので、ご了承の程、宜しくお願いします。

免税軽油交付申請開始!!

11月10日(月)から、免税軽油交付申請の受付が始まります。手続きすることで軽油の税金を免除することができます。(1しあたり、32.1円) スプレヤーやコンバインなどの農業機械を使われる人には大幅な経費節減に繋がります。詳しくは、左ページをご覧ください。

直売所「林檎の森」

所員 平山華留愛



いつも特産物直売センター「林檎の森」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

紅葉の季節となり、農家の皆様には繁忙期に突入し、忙しい日々を送っていると思います。

天気が良くても肌寒い季節となりましたので、体調管理には十分ご注意ください。

直売所では、秋の味覚が並ぶようになってきました。サモダシやシメジ、マイタケなど人気のキノコ類や炊き込みご飯にぴったりの栗も入荷しております。

これからはサツマイモやかぼちゃなどの根菜や白菜、春菊などの葉物野菜も出てくる見込みです。

果物では、洋梨や弘前ふじ、トキなどのリンゴを中心に、巨峰やスチューベンなども店頭に並びます。



これからは、甘い柿も登場してきますよ。
秋の幸をお求めの際は、ぜひ直売所へお立ち寄りください。
皆様のご来店をスタッフ一同、心よりお待ちしております。

食欲の秋、盛りだくさん!

1 農業用免税軽油の交付申請について

令和8年に使用する農業用免税軽油(免税証)の交付申請を、次のとおり受付します。
申請書類は、青森県中南県税事務所及び湯ロスタンドに用意してあります。申請が遅れると交付も遅れるため、必ず期間内に申請してください。

(1) 受付期間 令和7年11月10日(月)～令和7年12月12日(金)

9:00～16:30(土・日・祝日を除く)

(2) 受付場所 青森県中南県税事務所

弘前合同庁舎(弘前市蔵主町4) 本館2階

(3) 必要書類等

申請区分		新規	更新	継続	再交付	書換
1	簡易書留封筒(460円分の切手貼付)	○	○	○		
2	免税軽油使用者証(共同)交付申請書	○	○			
3	免税軽油使用者証書換・再交付申請書				○	○
4	譲渡(販売)証明書 ※1	○	△			△
5	誓約書	○	○			
6	県税関係証明等原簿(400円分の県証紙貼付)	○	○		○	○
7	免税証交付申請書	○	○	○		
8	免税軽油所要数量計算書	○	○	○		
9	農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○		
10	定款・規約・商業登記簿謄本 ※2	△				
11	組合員名簿 ※3	△	△	△		
12	免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※4	△	△	△		
13	前回交付の免税軽油使用者証		○	○		
14	免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等添付)		○	○		
15	免税軽油使用者証亡失届				○	

○・・・提出必須 △・・・※1～4に該当する場合は提出必須

※1 機械を追加、入替する場合

※2 法人、組合名義の場合

※3 組合名義で、耕作証明書に組合員全員の氏名の記載がない場合

※4 報告書を6ヶ月分まとめて提出希望の場合(免税軽油の引取数量が1ヶ月当たり1KL以下の方のみ可)

2 不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金が課されるなど、重い罰則が適用されます。

不正軽油の撲滅に御協力をお願いします。

【お問合せ先】

青森県中南県税事務所 課税第一課 TEL 0172-32-1131(内線228)